平成２９年度

事 業 報 告 書

自　平成２９年４月　１　日
至　平成３０年３月３１日

社会福祉法人東平田福祉会

目　　次

１　平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会　法人本部拠点事業報告　……　1

２　平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会　保育園拠点事業報告　……　8

３　平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会　あずま拠点事業報告　……　15

平成２９年度　デイサービスセンターあずま事業報告　……　15

平成２９年度　あずま指定居宅介護支援事業所事業報告　……　19

平成２９年度　ホームヘルプサービスあずま事業報告　……　21

４　平成２９年度　社会福祉法人東平田福祉会　特別養護老人ホーム拠点事業報告

……　24

５　平成２９年度　社会福祉法人東平田福祉会　酒田市地域包括支援センターひがし

拠点事業報告　……　31

平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点事業報告

１　総括

平成29年度は、社会福祉法人の制度改正に伴い、役員等の定数をそれぞれ削減（理事３名、監事１名、評議員14名、計18名削減）。６月には役員等の改選、理事長の選定、評議員選任・解任委員会の設置・開催、評議員の選任など、新体制でスタートした。

また、法改正により、評議員会が議決機関として位置づけられたことや事業運営の透明性の向上と財務規律の強化のため、財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表などが義務づけられ、年度前半は、役員等の改選に伴う諸会議や情報公開の対応などに追われた。

一方、年度後半は、長年の懸案であった就業規則や給与規程などの諸規程を改正し、職員が働きやすい職場環境を整える第一歩となった。

平成29年度は、本部職員を３人体制（１名増員）として、法人の機能充実・強化を図るとともに、あずま通信の各戸配布やホームページへの掲載、案内看板の設置（金生沢）などを行い、地域とともに歩む「社会福祉法人東平田福祉会」のアピールを行った。

各事業所での主な出来事として、保育園は、新入園児16名を迎え、72名でスタート。特養では、介護職員が急逝（４月）。あずまでは、４月から総合事業が開始された。コミュニティ振興会とタイアップして東平田健康塾の開設。酒田市介護予防講座（すこやかマスターズ）の開催。包括支援センターでは、単身、老世帯の生活支援のニーズ調査やいきいき百歳体操の体験会、サロンの立ち上げなどを行った。

施設面では、保育室が手狭になったためランチルームを２歳児の保育室にリフォーム。保育園とあずまを結ぶ渡り廊下の改修。平成30年２月初めに、東北地方における南岸低気圧の通過による影響で、あずま２階会議室の天井に配管されているスプリンクラーが凍結破裂するという被害があった。

２　決算状況について

（１）資金収支計算書

資金収支計算書における当期末支払資金残高は、１億2,389万6,962円（前年度１億752万9,948円）で、前年度に比べ1,636万7,014円（13.2%）の増となっている。

（２）事業活動計算書

事業活動計算書における次期繰越活動増減差額は、３億5,517万9,846円（前年度３億4,244万227円）で、前年度に比べ1,273万9,619円（3.6%）の増となっている。

（３）貸借対照表

貸借対照表における純資産の部の合計は、５億7,274万5,591円（前年度５億6,591万7,750円）で、前年度に比べ682万7,841円（1.2%）の増となっている。

（４）財産目録

財産目録における差引純資産は、５億7,274万5,591円（前年度５億6,591万7,750円）で、前年度に比べ682万7,841円（1.2%）の増となっている。

３　法人の概要

（１）法　人　名　　社会福祉法人東平田福祉会

（２）所　在　地　　酒田市関字向126番地の２

（３）設立認可年月日　　昭和49年４月18日

（４）法人事業

①　第１種社会福祉事業

ア　特別養護老人ホームの経営（特別養護老人ホームあずま:定員29名）　（平成27年４月１日指定）

②　第２種社会福祉事業

ア　保育所の経営（東平田保育園：定員80名）　（昭和48年10月１日認可）

イ　老人デイサービス事業の経営（デイサービスセンターあずま：定員27名）　（平成12年４月１日指定）

ウ　老人介護支援センターの経営（あずま指定居宅介護支援事業所）　（平成12年４月１日指定）

エ　老人居宅介護等事業の経営（ホームヘルプサービスあずま）　（平成12年11月22日指定）

オ　老人短期入所事業の経営（ショートステイあずま：定員12名）　（平成22年５月１日指定）

カ　一時預かり事業の経営（東平田保育園）　（平成22年８月１日開始）

③　公益事業

ア　酒田市地域包括支援センターひがし　（平成18年４月１日指定）

イ　介護予防支援事業　（平成18年４月１日指定）

４　理事会、評議員会開催状況

（１）役員及び評議員の構成（平成30年３月31日現在）

①　役員

ア　理事　　７名

イ　監事　　２名

②　評議員

ア　評議員　９名

（２）理事会開催状況

開催年月日	内　　容
平成29年6月1日 （木）	・第１回理事会（出席者:理事８名、監事２名） ・理事長の職務執行状況報告 ・第１号議案　平成28年度法人本部拠点事業報告について ・第２号議案　平成28年度社会福祉法人東平田福祉会計算書類等の承認について ・第３号議案　平成28年度法人本部拠点決算の承認について ・第４号議案　平成28年度東平田保育園拠点事業報告について ・第５号議案　平成28年度東平田保育園拠点決算の承認について ・第６号議案　平成28年度あずま拠点事業報告について ・第７号議案　平成28年度あずま拠点決算の承認について ・第８号議案　平成28年度特別養護老人ホーム拠点事業報告について ・第９号議案　平成28年度特別養護老人ホーム拠点決算の承認について

開催年月日	内　　容
	・第10号議案　平成28年度地域包括支援センターひがし拠点事業報告について ・第11号議案　平成28年度地域包括支援センターひがし拠点決算の承認について ・第12号議案　定時評議員会の招集について ・新役員の候補者案について
平成29年6月15日 （木）	・第２回理事会（出席者:理事７名、監事２名） ・第１号議案　理事長の選定について ・第２号議案　評議員選任・解任委員会委員の選任について ・第３号議案　平成29年度あずま拠点第１次補正予算について
平成29年8月6日 （日）	・第３回理事会（出席者:理事７名、監事２名） ・理事長の職務執行状況報告 ・第１号議案　平成29年度特別養護老人ホーム拠点第１次補正予算について ・第２号議案　平成29年度地域包括支援センターひがし拠点第１次補正予算について ・その他　（１）介護職員不足の対応について （２）法人保育園・認定こども園連絡協議会役員研修会について （３）保育園とデイサービスセンターあずまの渡り廊下改修工事について
平成29年11月22日 （水）	・第４回理事会（出席者:理事６名、監事２名） ・理事長の職務執行状況報告 ・第１号議案　平成29年度法人本部拠点第１次補正予算について ・第２号議案　平成29年度東平田保育園拠点第１次補正予算について ・第３号議案　平成29年度あずま拠点第２次補正予算について ・第４号議案　平成29年度特別養護老人ホーム拠点第２次補正予算について ・第５号議案　平成29年度地域包括支援センターひがし拠点第２次補正予算について ・第６号議案　評議員会の招集について ・その他　（１）介護職員の募集について （２）法人の懇親会開催について
平成30年3月20日 （火）	・第５回理事会（出席者:理事７名、監事２名） ・理事長の職務執行状況報告 ・第１号議案　平成29年度東平田保育園拠点第２次補正予算について ・第２号議案　平成29年度あずま拠点第３次補正予算について ・第３号議案　平成29年度特別養護老人ホーム拠点第３次補正予算について ・第４号議案　平成29年度地域包括支援センターひがし拠点第３次補正予

開催年月日	内　　容
	算について ・第５号議案　平成30年度法人本部拠点事業計画について ・第６号議案　平成30年度法人本部拠点予算について ・第７号議案　平成30年度東平田保育園拠点事業計画について ・第８号議案　平成30年度東平田保育園拠点予算について ・第９号議案　平成30年度あずま拠点事業計画について ・第10号議案　平成30年度あずま拠点予算について ・第11号議案　平成30年度特別養護老人ホーム拠点事業計画について ・第12号議案　平成30年度特別養護老人ホーム拠点予算について ・第13号議案　平成30年度地域包括支援センターひがし拠点事業計画について ・第14号議案　平成30年度地域包括支援センターひがし拠点予算について ・第15号議案　就業規則の一部改正について ・第16号議案　準職員等就業規則の制定について ・第17号議案　再雇用職員就業規則の制定について ・第18号議案　給与規程の一部改正について ・第19号議案　準職員等給与規程の制定について ・第20号議案　再雇用職員給与規程の制定について ・第21号議案　育児・介護休業等に関する規則の制定について ・第22号議案　介護予防・日常生活支援総合事業指定第１号通所事業デイサービスセンターあずま（介護予防通所介護相当サービス及び通所型サービスＡ）運営規程の一部改正について ・第23号議案　介護予防・日常生活支援総合事業指定第１号訪問事業ホームヘルプサービスあずま（介護予防訪問介護相当サービス及び訪問型サービスＡ）運営規程の一部改正について ・第24号議案　指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護（ショートステイあずま）運営規程の一部改正について ・第25号議案　評議員会の招集について ・その他　（１）会計担当職員について （２）評議員会の案件について

（３）評議員会開催状況

開催年月日	内　　容
平成29年6月15日 （木）	・定時評議員会（出席者:評議員９名、監事３名、理事３名） ・各事業所の近況報告 ・第１号議案　平成28年度本部拠点事業報告について ・第２号議案　平成28年度社会福祉法人東平田福祉会計算書類等の承認について ・第３号議案　平成28年度法人本部拠点決算の承認について ・第４号議案　平成28年度東平田保育園拠点事業報告について

開催年月日	内　　容
	・第５号議案　平成28年度東平田保育園拠点決算の承認について ・第６号議案　平成28年度あずま拠点事業報告について ・第７号議案　平成28年度あずま拠点決算の承認について ・第８号議案　平成28年度特別養護老人ホーム拠点事業報告について ・第９号議案　平成28年度特別養護老人ホーム拠点決算の承認について ・第10号議案　平成28年度地域包括支援センターひがし拠点事業報告について ・第11号議案　平成28年度地域包括支援センターひがし拠点決算の承認について ・第12号議案～第20号議案　理事の選任について（９件） ・第21号議案　平成29年度あずま拠点第１次補正予算について
平成29年12月1日 （金）	・評議員会（出席者:評議員９名、監事１名、理事２名） ・各事業所の近況報告 ・報告第１号議案　平成29年度法人本部拠点第１次補正予算について ・報告第２号議案　平成29年度東平田保育園拠点第１次補正予算について ・報告第３号議案　平成29年度あずま拠点第２　次補正予算について ・報告第４号議案　平成29年度特別養護老人ホーム拠点第２次補正予算について ・報告第５号議案　平成29年度地域包括支援センターひがし拠点第２次補正予算について ・その他　（１）介護職員の募集について （２）職員の退職金について
平成30年3月28日 （水）	・評議員会（出席者:評議員８名、監事２名、理事２名） ・各事業所の近況報告 ・報告第１号議案　平成30年度法人本部拠点事業計画について ・報告第２号議案　平成30年度法人本部拠点予算について ・報告第３号議案　平成30年度東平田保育園拠点事業計画について ・報告第４号議案　平成30年度東平田保育園拠点予算について ・報告第５号議案　平成30年度あずま拠点事業計画について ・報告第６号議案　平成30年度あずま拠点予算について ・報告第７号議案　平成30年度特別養護老人ホーム拠点事業計画について ・報告第８号議案　平成30年度特別養護老人ホーム拠点予算について ・報告第９号議案　平成30年度地域包括支援センターひがし拠点事業計画について ・報告第10号議案　平成30年度地域包括支援センターひがし拠点予算について ・報告第11号議案　就業規則の一部改正について ・報告第12号議案　準職員等就業規則の制定について ・報告第13号議案　再雇用職員就業規則の制定について

開催年月日	内　　容
	・報告第14号議案　給与規程の一部改正について ・報告第15号議案　準職員等給与規程の制定について ・報告第16号議案　再雇用職員給与規程の制定について ・報告第17号議案　育児・介護休業等に関する規則の制定について ・報告第18号議案　介護予防・日常生活支援総合事業指定第１号通所事業デイサービスセンターあずま（介護予防通所介護相当サービス及び通所型サービスＡ）運営規程の一部改正について ・報告第19号議案　介護予防・日常生活支援総合事業指定第１号訪問事業ホームヘルプサービスあずま（介護予防訪問介護相当サービス及び訪問型サービスＡ）運営規程の一部改正について ・報告第20号議案　指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護（ショートステイあずま）運営規程の一部改正について

５　監事監査実施状況

開催年月日	内　　容
平成29年5月24日 （水）	・平成28年度の監事監査実施。 （出席者：監事3名、法人6名）

６　第三者委員会開催状況

開催年月日	内　　容
平成30年2月22日 （金）	・第三者委員会を開催し、平成29年度の苦情等報告、意見交換。 （出席者：委員３名、法人理事長以下５名）

７　調整会議の開催

法人運営について、円滑な推進を図るため、毎月１回各事業の進捗及び収支状況等の確認並びに課題等について検討・調整等を行った。（構成：理事長、所長、園長、施設長、事務長）

≪平成２９年度 酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会　事業報告≫

年　月　日	内　　容
平成29年4月21日 （金）	・第１回幹事会（場所：市役所　第２委員会室）理事長出席
平成29年6月21日 （水）	・総会（場所：ホテルリッチ＆ガーデン酒田）理事長、園長出席
平成29年7月27日 （木）	・第２回幹事会（場所：文化センター４１２号室）理事長出席
平成29年9月11日 （月）	・法人役員研修会並びに懇親会（場所：ホテルリッチ＆ガーデン酒田） ※講演：「働き方改革と労働関係法の改正について」 講師：庄内労働基準監督署　遠藤　賢　氏 ※報告：「保育士等人材確保事業の実施について（アンケート調査報告）」 報告者：酒田市子育て支援課　　堀賀　泉　保育主幹 （出席者:８名）理事長、理事４名、監事１名、事務長、園長
平成29年11月1日 （水）～ 平成30年11月2日 （木）	・法人保育園・認定こども園連絡協議会視察研修 ①11月1日　伊達こども園（福島県伊達市） ②11月2日　北会津こどもの村幼保園（福島県会津若松市） （参加者）理事長、園長
平成29年12月6日 （木）	・第３回幹事会（場所：総合文化センター４１２号室）理事長出席
平成30年2月2日 （金）	・新春懇談会（場所：ホテルリッチ＆ガーデン酒田）理事長、園長出席 （１）保育事業の今後の取り組みについて （２）保育士等人材確保事業の今後の取り組みについて 酒田市子育て支援課　　堀賀　泉　保育主幹

平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会　東平田保育園拠点事業報告

基本理念

東平田保育園は、
出逢うすべての人が、共に「生きる力」を育む豊かな大地
～恵まれた自然の中、私たちは土となり、一人ひとりの芽を育みます～

あたたかく大きな手、優しく柔らかい手、そっとさしのべる手
一人ひとりが互いに認め合う、包み込まれるような温もりと信頼の中で、
私たちは、明日への向上心と前向きな心で、日々挑戦し続けます。

元気と笑顔、豊かな心がいっぱいに広がる、輝きある未来に向かって、
小さな芽が色とりどりの花を咲かせるよう、共に歩んでいこう。

保育目標

明るく元気でたくましい子ども

心身ともに健康で、明るい子どもに育てる

温かく思いやりのある子ども

友だちと仲良くできる、優しい子どもに育てる

感性豊かな子ども

自然の中で活動したり、喜んだり、感じたこと

思ったことが表現できる子どもに育てる

■書類に関して

認可保育園への入園は、いくつかの入園の要件を満たす必要がありますが、入園後その要件が変更となった場合、書類による届出が必要となります。また、ご家族の状況などで変更があった場合も届出が必要となります。

・勤め先が変わった　……「在職証明書」を保育園に請求し提出してください。
・住所が変わった　……「変更届け」を保育園に請求し提出してください。
・家族が増えた、減った　……「変更届け」を保育園に請求し提出してください。
・他の保育園に移りたい　……「入所申込み用紙」を請求し提出してください。転園が決まりましたら、当園に、退所届けの提出が必要です。
・保育園を辞める　……「退所届け」を請求し提出してください。

■ポラリエット設置について

微酸性次亜塩素酸水生成装置コア・クリーン（ポラリエット）とは…

・正式名称は、微酸性次亜塩素酸水生成装置コア・クリーンといい、主成分である次亜塩素酸を含む洗浄除菌水を生成します。この装置で専用原液を電気分解し生成される微酸性次亜塩素酸水は、さまざまな菌に対して優れた除菌効果を持ちます。微酸性次亜塩素酸水は、一般的な除菌剤として使用される次亜塩素酸ナトリウムよりも低濃度で高い除菌効果を発揮し、手洗いを始め、調理器具などの厨房設備の洗浄除菌から、トイレ・洗面所などのサニタリーの洗浄除菌にまで、幅広い用途に使用が可能です。また、微酸性であるため口や目に入っても無害である試験報告がされており、人にも環境にも安心してご使用いただけます。

２次感染防止のために…

・保育園における食中毒などの危険のほとんどが２次感染によるものです。外部から持ち込まれた菌が登園などをきっかけに園児や保護者そして職員などから保育園の中に侵入するのです。

各家庭から大切なお子さまをお預かりする立場として、被害が出る前に万全の安全策を練り、常に安心して保育園を利用していただきたいと思っています。

当園では、微酸性次亜塩素酸水生成装置コア・クリーン（ポラリエット）を導入し、食中毒などの水際対策として活用してまいります。

■園からのお願い…

・近年、Ｏ１５７やＭＲＳＡ、肝炎といった病原菌での乳幼児の死亡率が高くなっています。保育園側もこれに危機を覚え、園内の調理器具などにおきまして衛生管理の面で前年にも増して対策をとっております。保護者の皆様方にも、長時間保育所にいるときなど、子どもたちと一緒に、手洗いのご協力をお願いしたいと思っております。お手数ではありますが、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

保育園の概要

・設置主体　　社会福祉法人東平田福祉会（理事長　佐藤　弘）

・名　　称　　東平田保育園（園長　池田　京子）

・所 在 地　　〒998-0805　　山形県酒田市関字向126－２
　　℡0234-94-2341　　FAX0234-94-2340

・敷地面積　　5,585.91㎡

・建物面積　　665.42㎡

・対象年齢　　０歳～就学前

・定　　員　　80名

・職員体制　　園長・主任保育士・保育士14名・調理員２名

・保育時間　　保育短時間　／8:00～16:00　　16:00以降は延長保育
　　保育標準時間／7:15～18:15　　18:15～18:45 までは延長保育

※仕事の都合などで、上記時間内で登降園できない方は、事前に保育園に連絡ください。

・休 園 日　　日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～１月３日）

・実施保育　　乳幼児保育・延長保育・一時預かり

・クラス編成　ゆり組（０・１歳児）・ひまわり組（２歳児）・ばら組（３歳児）
　　たんぽぽ組（４歳児）・すみれ組（５歳児）

特色ある東平田保育園

保育園は、保護者の方が働いていたり、家族が病気などで介護を必要としているために、家庭での保育が十分でないお子さんをお預かりし、保護者の仕事と子育ての両立を支援する施設です。当園では、さまざまな保育活動により、お子さんの健やかな成長をサポートしています。

自然は友だち　　心豊かな感性を育てます。

動植物との触れ合いや身近な環境や自然などにかかわり、さまざまな事物や事象と自分たちの生活ととの関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げます。

楽しいランチタイム　　愛情いっぱい手づくり料理
丈夫な体を作ります。

子どもにとって食事は受身のものではなく、自分で楽しみながら選び、友だちのことにも心を配るものと考えて、バイキング方式の食事を取り入れています。

・自分で食べたい量が選べます。
・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちにいただきます。
・異年齢のお友だちや先生、調理員の方と一緒に食べます。
・献立は、酒田市立の保育園と共同献立を作成し、また、園独自の献立も実施しています。
・添加物を使わず、薄味で素材の旨味を生かした献立です。
・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使っています。
・野菜の栽培やクッキング保育を行い職への関心を高めています。
・食後の歯磨きを習慣づけています。

ほのぼの交流　　誕生会、祖父母参観日、笹巻作り
日常の生活の中の交流を図ります。

世代間の交流を図り、ふれあう機会をつくり、同敷地内に老人デイサービスセンターがあり、家庭的な雰囲気を大切にしながら、お年寄りをいたわる優しさを育てます。

平成２９年度　年間行事のあしあと

月	行　　事	
４月	・入園式（今日からみんなお友だち）	・英語教室（すみれ組）
	・交通安全教室入会式	・サッカー教室（すみれ組）
	・保護者会総会	
５月	・サッカー教室（すみれ組）	・スイミング教室（すみれ組）
	・園外保育～舞鶴公園～	
６月	・親子旅行～加茂水族館～	・交通安全教室
	・地区運動会	・スイミング教室（年長）
	・歯科検診　　・眼科検診	・英語教室（すみれ組）
	・内科検診　　・耳鼻科検診	・笹の葉取り　　・笹巻作り
	・サッカー教室（すみれ組）	・プール開き
７月	・七夕まつり	・お泊り保育（すみれ組）
	・スイミング教室（すみれ組）	・英語教室（すみれ組）
	・サッカー教室（すみれ組）	・夕涼み会
８月	・英語教室（すみれ組）	・スイミング教室（すみれ組）
９月	・運動会	・園外保育～特養あずまへ訪問
	・スイミング教室（すみれ組）	敬老会～（すみれ組）
	・サッカー教室（すみれ組）	・園外保育～セリアにお買い物＆
	・園外保育～庄内空港～	タウンセンター～（すみれ組）
10月	・巡回サッカー（すみれ組）	・英語教室（すみれ組）
	・園外保育～大森山～	・ハロウィンパーティー
	・芋煮会	・交通安全教室
	・ＪＡひがし収穫感謝祭	・サッカー教室（すみれ組）
11月	・七五三参り　　・保育参観	・ちびっこ消防まつり
	・内科検診	（すみれ組・たんぽぽ組）
	・ふるさとまつり	・防災学習館見学（すみれ組）
12月	・クリスマス発表会	・交通安全教室
	～どうぞのいす【思いやりの心】～	・巡回サッカー（すみれ組）
	・園外保育～特養あずま訪問　クリスマス会～	
１月	・サッカー教室（すみれ組）	・巡回サッカー（すみれ組）
	・祖父母参観　・記念写真撮影	
２月	・豆まき	・サッカー練習試合
	・音楽の広場	・園児サッカー大会
	（地上の星、ダンシング・ヒーロー）	・交通安全教室修了式
		・みんなの絵本広場（すみれ組）
３月	・ひなまつり　・お別れパーティー	・卒園式～ぼくたちわたしたちのおわかれの日～

・身体測定、誕生会、避難訓練は毎月実施

・交通安全教室は、４月、６月、10月、12月、２月に毎月実施

・保護者会役員会は、４月、７月、８月、１月、２月に開催

平成２９年度　年齢・地区別・園児数

地区別	５歳児		４歳児		３歳児		２歳児		１歳児		０歳児		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
生　石	0	0	2	1	1	0	0	0	1	1	2	0	8
矢流川	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	7
大　平	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
金生沢	0	0	0	1	1	2	2	0	1	1	0	0	8
寺　内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
北　境	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
境興野	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
関	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
横　代	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
東大町	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
新　橋	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
北新橋	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
富士見町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
東泉町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
旭新町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
平　田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
八　幡	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
松　山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
入船町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
曙　町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
下安町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
日の出	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
こあら	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
若竹町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
上安町	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
大　宮	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
庄内町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
中平田	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
みずほ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北平田	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	7	6	5	3	8	9	4	9	4	8	4	5	72
合　計	13		8		17		13		12		9		72

東平田保育園の人事ビジョン

〇自ら積極的に働きかけ、仲間と切磋琢磨し、互いに成長しあう人

仲良しこよしで意見を言い合えないのではなく、自分の意見を出し相手の意見を尊重した上で、みんなで成長する

〇愛情を持って子どもに接する人

一人ひとりが自分の子どもであるように接する

〇チャレンジ精神を持ち、さまざまなアイデアを保育に生かす人

さまざまな意見やアイデアを取り入れて保育に取り組む、子どもたちのため

〇人の話に耳を傾け、素直な気持ちで受け止める人

異なる意見に対してもきちんと話を最後まで聞いた上で自分の意見を伝える

平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会　あずま拠点事業報告について

Ⅰ　平成２９年度　デイサービスセンターあずま　事業報告

１　事業内容

平成29年度より予防・日常生活支援総合事業として酒田市の指定を受け、通所型サービスＡと現行の通所介護と介護予防通所介護事業の適正な運営を確保するための人員及び管理運営に関する基準に沿った体制を整え業務にあたった。

通所介護計画・介護予防通所介護計画に基づいて必要とされる入浴・食事・アクティビティ・送迎等の提供を行い、認知機能の低下や閉じこもり予防・家族の介護負担軽減を図った。また、運動機能訓練や個別機能訓練計画を立て生活機能の維持向上を目指し、要介護状態の悪化防止を行い、利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援した。

酒田市の介護予防事業すこやかマスターズを今年度も受託し、多目的交流センターを利用し５クール延べ439名の東・中・北平田の地域住民が参加し、介護予防に取り組んだ。

保育園児や小学校生徒との交流や、地域行事への参加・各行事へのボランティア等の来所も受け、地域に密着した事業所として展開。入浴・個別機能訓練の実施・レクリエーション・行事開催・季節感や嗜好に合った昼食や行事食の提供等のサービス提供を行った。

施設内の備品・器具等の不具合や危険箇所の安全点検を継続、送迎車輛の点検・安全な送迎業務に努めた。今冬は寒さも厳しく、道路状況も悪く危険も大きかったが、大きな事故もなく運営ができた。

自然災害より想定される災害を含めた避難訓練を計画実施し、利用者の方々も参加し災害に対する意識を高めた。初期消火訓練・通報装置や消火設備の取り扱いなど他事業所と合同で関係機関との連携を図り実施した。

職員体制としては、退職者が出たが、利用者の減少傾向もあるため、職員異動や他事業所からの協力体制をとり、日々の業務やケアについてミーティングを行い、情報やケアについての共有を図りチームケアの充実と向上を図った。

施設内や利用者・職員の衛生管理を行い、除菌や消毒の徹底を継続し、食中毒やインフルエンザ等の感染予防に取り組み、家族との連携を密にし協力を得、発症からまん延を防ぐことができた。また、利用者の生活の質の向上を目指し、日常生活の場での具体的な課題を解決することができるよう工夫改善を加えるとともに、自立支援会議への参加をしながら、少しでも長く自立した生活を送ることができるよう各種関係機関との連携を図った。

２　利用料金　　サービス提供時間　　７時間以上９時間未満

介護保険負担割合によって1割もしくは２割が利用者負担額

（１）　利用料金

○　介護予防通所介護（基本料金）

認定区分	１割負担	２割負担
要支援１	1,647円	3,294円
要支援２	3,377円	6,754円

（１ヶ月定額）

選択サービス	１割負担	２割負担
運動器機能向上訓練加算	225円	450円

（１か月定額）

・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ

認定区分	１割負担	２割負担
要支援１	72円	144円
要支援２	144円	288円

（１か月定額）

・介護職員処遇改善加算Ⅰ

介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の4.3%

○　通常規模型通所介護施設（基本料金）

認定区分	１割負担	２割負担
要介護１	656円	1,312円
要介護２	775円	1,550円
要介護３	898円	1,796円
要介護４	1,021円	2,042円
要介護５	1,144円	2,288円

（１日につき）

・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ

認定区分	１割負担	２割負担
要介護１	18円	36円
要介護２	18円	36円
要介護３	18円	36円
要介護４	18円	36円
要介護５	18円	36円

（１日につき）

・サービス加算

	1割負担	2割負担
入浴サービス	50円	100円
個別機能訓練サービスⅠ	46円	92円

（１日につき）

・介護職員処遇改善加算Ⅰ

介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の4.3%

・食費　　600円（全額自己負担額）

○通所型サービスＡ

区　分	利用回数	利用料
通所型サービス費(独自) 要支援１	週１回	１回　５１６円
通所型サービス費(独自) 要支援２	週２回	１回　５３６円
運動器機能訓練向上加算	月　額	２２５円
介護職員処遇改善加算(独自)	１回	１４円

その他の費用　　食事　600円　　入浴　450円

３　事業実施日

年末年始休業（12月31日～１月３日）を除く月曜日から土曜日まで

４　営業時間

午前８時30分から午後５時15分（サービス提供時間：午前９時～午後４時15分）

５　事業の実施地域

酒田市内

６　１日の利用者定員

27名(通所介護・介護予防通所介護・通所型サービスＡを含む)

７　年間行事

4月	５月	6月	7月	8月	9月
花見ドライブ	酒田祭り見学	あじさい見学	七夕会	夏祭り	敬老会
地区祭り見学	行事食	合同避難訓練	ボランティア カラオケの会	手作りおやつ	行事食
行事食・手作り おやつ	手作りおやつ	ボランティア 紙芝居の会	行事食	行事食	手作りおやつ
10月	11月	12月	1月	2月	3月
紅葉ドライブ	運動会・文化祭	クリスマス忘年会	新年会	節分	ひな祭り会
合同避難訓練	平田小６年訪問	行事食	行事食	行事食・手作り おやつ	卒園児と交流会
ボランティア カラオケの会	手作りおやつ	ボランティア フラダンスの会	手作りおやつ	ボランティア フラダンスの会	行事食

８　月別利用者数

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	27	26	26	27	26	26	26	26	24	24	27	310
要支援 事業対象者	69	79	56	45	52	40	38	34	31	28	26	47	545
要介護	514	519	537	513	495	468	458	494	519	465	424	511	5,917
合計	583	598	593	558	547	508	496	528	550	493	450	558	6,462
１日平均	23.3	22.1	22.8	21.5	20.3	19.5	19.1	20.3	21.2	20.5	18.8	20.7	20.8

9　利用者状況

（1）自治会ごとの登録利用者数

東平田地区

自治会名	登録人数	途中中止者
関	5人	他サービス１人
横代	7人	他サービス1人
北境	1人	
寺内	4人	他サービス１人
金生沢	7人	
矢流川	3人	他サービス１人
生石	3人	
滝野沢	3人	死亡１人
通越	2人	
大平	2人	他サービス1人
境興野	1人	
合計	38人	他サービス5人 死亡１人

中平田地区

自治会名	登録人数	途中中止者
大多新田	2人	
中野新田	1人	他サービス１人
勝保関	3人	他サービス１人 死亡１人
手蔵田	5人	死亡１人
小牧	3人	
荻島	1人	死亡１人
大野新田	1人	
茨野新田	1人	
熊手島	1人	死亡１人
本川	2人	
合計	20人	他サービス　２人 死亡４人

北平田地区

自治会名	登録人数	途中中止者
新青渡	8人	他サービス１人 死亡１人
漆曽根	3人	死亡１人
牧曽根	4人	他サービス１人 死亡１人
久保田	1人	
合計	16人	他サービス２人 死亡３人

その他の地区

自治会名	登録人数	途中中止者
東大町	1人	
寺田	1人	
大宮町	1人	
刈穂	1人	
本町	1人	
観音寺	1人	
泉興野	1人	
合計	7人	

平成29年度登録者数　計81人（他サービス、死亡者含む）

（2）地区別男女数

地区	男	女	計
東平田	5人	27人	32人
中平田	0人	14人	14人
北平田	2人	9人	11人
その他	1人	6人	7人
合計	8人	56人	64人

（3）年齢別男女数

年齢	男	女	計
65～74才	1人	1人	2人
75～79才	2人	2人	4人
80～84才	1人	9人	10人
85～89才	4人	21人	25人
90～94才	1人	16人	17人
95～100才	0人	6人	6人
合計	9人	55人	64人

（4）介護度状況

介護度	人数
事業対象者	9人
要介護1	20人
要介護2	19人
要介護3	8人
要介護4	4人
要介護5	4人
合計	64人

平成30年３月31日現在　利用者数　計64人　（予防対象者含む）

Ⅱ　平成29年度　あずま指定居宅介護支援事業所　事業報告

1　事業内容

居宅介護支援業務は、高齢化の進展と認知症の増加に伴い、要介護高齢者は増加し続けている。その中でも認知症を抱える介護者の相談や転倒・肺炎等で入退院後の相談件数が地域包括支援センターひがしからの紹介ケースが前年度に比べ多く対応した。単身・老世帯、介護者の高齢化などの家庭環境が要因となり、ショートや入所希望もとても多く、施設探しには秋から冬季間は特に苦慮した。また、核家族化も社会問題となっているが、高齢者虐待に繋がるケースもあるため、酒田地域包括支援主催の高齢者虐待対応マネジメント研修会へ参加し、事例を通し対応を学んでいる。

それぞれの相談ケースに、ケアマネが課題分析し解決に向けて対応に努めている。国の施策である地域包括ケアマネジメントの構築に向けて自立支援を意識し、介護保険に加え地域の見守り、社会資源を組み入れたケアマネジメントが重要であり、ケアマネの質と向上が求められている。

特定事業所Ⅱとして、週１回の自主研修を実施。地域包括主催のブロック研修に参加。地域包括からの困難ケースも受け入れ可能な体制として運営。月１回は事例検討会で困難ケース等を共有し意見交換を行い、地域包括主催の自立支援地域ケア会議や介護保険課主催の自立支援地域ケア会議へ課題を提出し、専門職からの助言を受けるなど、新たな経験をし、高齢者の本質的な生活の質の向上を目指した。

予防給付委託２件あるが、総合事業へ移行した予防プランで対応した。

平成29年５月と８月に新任ケアマネが入職したが、平成30年２月に１名退職し減となるが、次年度まで他ケアマネが対応しマネジメントを行った。特定事業所として必須要件である介護支援専門員実務研修の受け入れは今年度３名受け入れ、主任ケアマネが指導にあたった。

また、４月からの介護報酬改定に合わせ提出書類の作成、重要説明事項の差し替え、利用者家族への説明と同意等、制度理解を十分行い今後ますますケアマネに求められる質の高いケアマネジメント能力。また、医療機関との連携を図り、在宅医療も多くなると見込まれるため、事業所として、また個々のケアマネとしてスキル向上に取り組んでいく。

2　サービス内容

（１）居宅サービス計画の作成（介護予防含む）
（２）利用者状態の把握、アセスメント
（３）居宅サービス事業者との連絡・調整、担当者会議
（４）サービス実施状況の評価、モニタリング
（５）給付管理
（６）要介護認定、要支援認定申請に対する協力・援助
（７）相談業務
（８）要介護認定訪問調査

３　営業日及び時間

（１）営 業 日　　月曜日から金曜日までとする。ただし、祝日、12月29日から１月３日までを除く。

（２）営業時間　　午前８時30分から午後５時15分までとする。ただし、時間外は携帯電話への転送により24時間体制。夜間・休日の緊急時または希望時の対応可。

４　利用料金

自己負担なし。

５　介護報酬

（１）居宅介護支援費（Ⅰ）

〈取扱件数が40件未満の場合〉

要介護１、２　　1,042単位／月

要介護３、４、５　　1,353単位／月

①　特定事業所加算Ⅱ　　400単位

②　病院等と利用者に関する情報共有等を行うことに着目した評価

入院時情報連携加算（Ⅰ）　⇒　200単位／月（利用者１人につき１回を限度）

入院時情報連携加算（Ⅱ）　⇒　100単位／月

退院・退所加算　⇒　300単位／月

③　他の居宅介護事業所と連携に対する評価（介護予防支援も同様）

小規模多機能型居宅介護事業所連携加算　⇒　300単位／月

複合型サービス事業所連携加算　⇒　300単位／月

④　緊急時等居宅カンファレンスに対する評価

緊急時等居宅カンファレンス加算　⇒　200単位／月

⑤　初回の支援に対する評価

初回加算　⇒　300単位／月（初回時）

（２）介護予防支援費　月（包括からの委託費3,870円）

初回加算　　（初回月のみ2,700円）

介護予防ケアマネジメント費Ⅱ　1,881円（12／１請求から）

６　職員配置と職務内容

（１）管理者　１名

管理者は、事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも指定居宅介護支援事業の提供にあたる。

（２）主任介護支援専門員　２名（うち１名は管理者と兼務）

介護支援専門員　３名

介護支援専門員は、指定居宅介護支援と介護予防支援の提供にあたる。

Ⅲ　平成29年度　ホームヘルプサービスあずま　事業報告

1　事業内容

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるように、本人の能力にに応じた日常生活の排泄や入浴、食事等の身体介護、調理や買い物、掃除、洗濯等の生活援助を行い、要介護状態を可能な限り防ぎ改善することを目的として業務にあたった。

酒田市で、平成29年度より地域の実情に合わせた介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が実施され、総合事業対象者等の心身の特性を踏まえた自立支援サービスを展開し、４名が事業対象に移行した。酒田市の自立支援型地域ケア会議に参加し、高齢者の生活の質の向上を目指し、日常生活の場での具体的な課題解決を行い、少しでも長く自立した生活を送ることができるための支援方法を検討した。今後、ますます認知症の増加や高齢化率が高くなると予測される地域で、民生委員、自治会長、近隣者、包括、ケアマネジャー等、関係機関と一緒に高齢者が安心して地域で暮らし続けるための支援を考える機会となった。

平成29年度においても利用者数の大きな伸びはなく経過したが、その中で、ターミナルケア対応、急な訪問への対応も行った。これまでと同様にヘルパーの資質向上に向け内部での研修の継続や関係機関との連携をとり業務を行い、今後も各事業所と協力を行いながら、在宅介護には必要なサービス事業所として地域に根ざした事業運営を行っていく。

2　訪問介護内容

介護保険給付対象サービスとして、利用者の居宅に訪問介護職員を派遣し、利用者に対して入浴、排泄、食事等の介護、調理、選択、買い物等の生活援助その他の日常生活上の世話を訪問介護計画を作成し提供した。

3　利用料金

（１）介護保険給付

①　介護報酬　介護報酬告示額

（介護保険負担割合証に記載の摘要欄に応じた自己負担額）

②　短期訪問時に対する評価による改正単位数

身体介護が中心である場合	20分未満	20分以上30分未満	30分以上１時間未満	１時間以上
	165単位	245単位	388単位	564単位

生活援助が中心である場合	20分以上45分未満	45分以上	身体介護に引き続き生活援助を行う場合		
			20分以上	45分以上	70分以上
	183単位	225単位			

③　平常時の時間帯（午前８時から午後６時）以外の時間帯のサービスの場合

ア　早朝（午前７時から午前８時まで）　25％加算

イ　夜間（午後６時から午後９時まで）　25％加算

④　初回加算　１月につき　＋200単位

⑤　緊急時訪問介護加算　　１回につき　　＋100単位
⑥　生活機能向上連携加算　　１月につき　　＋100単位
⑦　介護職員処遇改善加算（Ⅱ）　所定単位数（合計）×8.6%

（２）予防給付　介護予防訪問介護（１月につき）
①　介護予防訪問介護Ⅰ　1,168単位／月　週１回利用
介護予防訪問介護Ⅱ　2,335単位／月　週２回利用
介護予防訪問介護Ⅲ　3,704単位／月　週３回以上利用　※Ⅲは、要支援２のみ適用
②　初回加算　　１月につき　　＋200単位
③　介護職員処遇改善加算（Ⅱ）　所定単位数（合計）×8.6%

（３）総合事業　市の独自の基準による訪問型サービス
①　利用料金　利用回数に応じた利用料

区　　分	利 用 回 数	単位数	本人負担額（円）	
			2割	４割（高額所得者）
訪問型独自サービスⅣ	週１回程度	289／回	578	1,156
訪問型独自サービスⅤ	週２回程度	293／回	586	1,172
訪問型独自サービスⅥ	週２回を超える程度	310／回	620	1,240
訪問型独自短時間サービス	20分未満１月に22回まで	179／回	358	716
初回加算	１月につき	200／回	400	800

４　事業実施日及び時間
（１）事 業 日　　月曜日から日曜日まで
（２）事業時間　　午前７時から午後９時まで

５　事業実施地域
酒田市内

６　職員配置と職務内容
（１）管理者　１名
管理者は、事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行う。
（２）サービス提供責任者（介護福祉士）　１名
サービス提供責任者は、事業所に対する指定訪問介護、指定介護予防訪問介護及び総合事業訪問サービスの利用の申し込みに係る整理、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画、介護予防訪問介護及び訪問型サービスＡ（総合事業）の作成等を行うとともに、自らも指定訪問介護、指定介護予防訪問介護及び訪問型サービスＡ（総合事業）の提供にあたる。
（３）訪問介護員等
介護福祉士　　２名（うち１名サービス提供責任者と兼務、常勤）
２級課程修了者　２名（非常勤）
訪問介護員等は、指定訪問介護、指定介護予防訪問介護及び訪問型サービスＡ（総合事業）の提供にあたる。

7　利用状況（予防給付対象者含む）

（１）地区別世帯数

地区別	独　居	老世帯	家族あり	計
東平田	3	0	9	12
中平田	5	1	5	11
北平田	0	0	3	3
その他	3	0	1	4
計	11	1	18	30

（２）地区別男女別

地区別	男	女	計
東平田	2	10	12
中平田	3	8	11
北平田	1	2	3
その他	1	3	4
計	7	23	30

（３）自治会別利用者数

【東平田】

自治会名	人数
生 石	
矢流川	
寺 内	
横 代	
滝野沢	
金生沢	
北 境	
計	

【中平田】

自治会名	人数
熊手島	3
本　川	2
荻　島	2
中野新田	1
下勝保	2
手蔵田	1
計	11

【北平田】

自治会名	人数
牧曽根	1
新青渡	2
計	3

【その他】

自治会名	人数
東大町	1
泉	1
一番町	1
下黒川	1
計	4

（４）平成29年度実利用者数　30名

施設等への入所者数　６名

死亡者数　３名

平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会
特別養護老人ホームあずま拠点事業報告

1　事業報告

開設３年目を迎え、地域に開かれた入居者が安心して生活できる施設として、家族との信頼関係の構築や地域との交流、ボランティアの受け入れ、防災対策の整備など、これまでの課題や反省を踏まえ事業を展開し、安定した基盤を築けるよう取り組んだ。また、市の実地指導や運営推進会議、第三者委員会などを通して、関係機関の方々から助言・指導を受けながら健全な施設運営に努めた。

ユニットケアの特徴である、入居者がゆったりとした時間と家庭的な雰囲気の中で、生きがいを感じながら充実した生活を送って頂けるよう、個性を尊重しながら支援に努め季節に応じた行事や満足いただけるサービス提供に取り組んだ。

地域密着型特養として、地区の桜まつりの手伝いや夏祭りの協賛、さくら公園の美化サポーター活動への参加、地域交流スペースの開放などで地域の身近な存在であるよう取り組んだ。また、広報紙の定期発行やホームページの内容を充実させ、施設の様子などを積極的に情報発信しＰＲに努めた。家族会との交流機会やボランティアの受け入れが少ないため、今後の課題として整えていきたい。

29年度は入居者の死去・長期入院による退所が計10名だったが、次の新規入所するまでにかなりの期間を要してしまい、空床期間が長く稼働率が低下し、介護報酬の減額となってしまった。今後は空床を少なくするため、ショートステイの空床利用や次の入居予定者への迅速な対応、また嘱託医との連携を図り、当施設においてできる限りのケアを行いながら安定した施設運営につなげたい。

ショートステイについては、長期間の利用希望や週末の利用希望が多く調整が難しい部分もあったが、平日の空き情報を提供したり利用キャンセルがあった場合は、すぐに待機している方に連絡し利用につなげた。利用状況の報告や体調不良時の連絡なども家族やケアマネジャーに迅速に行い、信頼できるショートステイを目指し取り組んだ。また、入退所の時間やサービス内容なども柔軟な受け入れ態勢を整え、満足いただけるよう心がけ前年度よりも稼働率を上げることができた。

各専門職のサービスの質の向上やスキルアップを目指し、定期的に内部研修の実施や外部研修への参加を行ったが、職員が不足している事情もあり十分とは言えない状況だった。経験年数が浅い職員もいるため、接遇の面や入居者の心身の状態を理解しながら適切な支援ができるよう、また資格取得に向け研修会へ参加する機会を多く設けたい。

職員体制は29年度も安定せず、派遣職員やパート職員の登用で補った。９月には職員の配置転換を行い、気持ちを新たに業務改善に努めた。現状を反省し離職を防ぐためにも、より多くコミュニケーションを図り、より良い人間関係の形成ができるよう、働きやすい環境づくりに努めたい。

防災対策については近年各地で自然災害が多発しており、土石流の警戒区域になっている。

この地域も例外ではなく、10月に県・市と共催の形で土砂災害に対する避難訓練を実施した。緊急時における通報手段、適切な指揮・命令、安全な誘導方法など緊張感を持ちながら取り組み、防災に対する意識が高まった。

２　入居者の定員及び事業の実施地域

（１）地域密着型特別養護老人ホームあずま　定員　29名

（２）ショートステイあずま　定員　12名

（３）事業の実施地域　酒田市

（４）地域密着型特別養護老人ホームあずま登録者の状況　（平成２９年度登録者数：３９名）

《登録者内訳》

性 別	男 性	10 名
	女 性	29 名
計		39 名

地域別	東 平 田	10 名
	中 平 田	7 名
	北 平 田	12 名
	酒田市内	10 名
計		39 名

《退所者内訳》

長期入院で退所	3 名
病院で死亡	3 名
施設で看取り	4 名
計	10 名

（５）　月別データ

①　地域密着型特別養護老人ホームあずま

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
登録者数	29	29	29	27	29	29	29	28	28	28	28	29	342
延べ定員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	899	10,585
延べ利用	785	899	829	813	866	870	887	848	839	748	732	800	9,916
稼 働 率	90.2%	100.0%	95.3%	90.4%	96.3%	100.0%	98.7%	97.5%	93.3%	83.2%	90.1%	89.0%	93.7%
平均介護度	3.6	3.8	3.9	3.8	4.0	3.9	3.9	3.9	4.0	3.9	4.0	4.1	3.9

②　ショートステイあずま

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
登録者数	29	28	25	26	26	27	29	28	27	25	23	26	319
延べ定員	360	372	360	372	372	360	372	360	372	372	336	372	4,380
延べ利用	314	340	272	351	335	312	329	321	334	352	314	337	3,911
稼 働 率	87.2%	91.4%	75.6%	94.4%	90.1%	86.7%	88.4%	89.2%	89.8%	94.6%	93.5%	90.6%	89.3%
１日平均	10.5	11.0	9.1	11.3	10.8	10.4	10.6	10.7	10.8	11.4	11.2	10.9	10.7
平均介護度	2.7	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.7	2.5	2.4	2.6	2.7	2.7	2.6

３　主な職種の勤務体制：特別養護老人ホームあずま及びショートステイあずま

	職　　種	勤　務　体　制
1	施設長（管理者）	常　勤　（　８：３０～１７：１５）
2	医　師	非常勤　毎週木曜日 （１４：００～１６：００）
3	生活相談員	常　勤　（　８：３０～１７：１５）
4	介護支援専門員	常　勤　（　８：３０～１７：１５）　特別養護老人ホームのみ配置
5	介護職員	常　勤
		早　番　（　７：００～１５：４５）
		日　勤　（１０：００～１８：４５）
		遅　番　（１３：３０～２２：１５）
		夜　勤　（２２：００～　８：１５）
		非常勤　（１０：００～１５：００）
6	看護職員	常　勤　（　８：３０～１７：１５）
7	機能訓練指導員	常　勤　（　８：３０～１７：１５）
8	管理栄養士	常　勤　（　８：３０～１７：１５）

４　基本利用料金

（１）　特別養護老人ホームあずま

第１段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方					
介護度	施設サービス費１割	施設サービス費２割	食費（日額）	居住費（日額）	１カ月の利用料金（１割）	１カ月の利用料金（２割）
要介護　1	625円	1,250円	300円	820円	52,350円	71,100円
要介護　2	691円	1,382円			54,330円	75,060円
要介護　3	762円	1,524円			56,460円	79,320円
要介護　4	828円	1,656円			58,440円	83,280円
要介護　5	894円	1,788円			60,420円	87,240円

第２段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入合計が年間８０万円以下の方					
介護度	施設サービス費１割	施設サービス費２割	食費（日額）	居住費（日額）	１カ月の利用料金（１割）	１カ月の利用料金（２割）
要介護　1	625円	1,250円	390円	820円	55,050円	73,800円
要介護　2	691円	1,382円			57,030円	77,760円
要介護　3	762円	1,524円			59,160円	82,020円
要介護　4	828円	1,656円			61,140円	85,980円
要介護　5	894円	1,788円			63,120円	89,940円

第３段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第１段階・第２段階でない方で、課税年金収入が80万円超266万円未満の方					
介護度	施設サービス費１割	施設サービス費２割	食費（日額）	居住費（日額）	１カ月の利用料金（１割）	１カ月の利用料金（２割）
要介護　1	625円	1,250円	650円	1,310円	77,550円	96,300円
要介護　2	691円	1,382円			79,530円	100,260円
要介護　3	762円	1,524円			81,660円	104,520円
要介護　4	828円	1,656円			83,640円	108,480円
要介護　5	894円	1,788円			85,620円	112,440円

第４段階	第１段階～第３段階に該当されない方					
介護度	施設サービス費１割	施設サービス費２割	食費（日額）	居住費（日額）	１カ月の利用料金（１割）	１カ月の利用料金（２割）
要介護　１	625円	1,250円	1,380円	1,970円	119,250円	138,000円
要介護　２	691円	1,382円			121,230円	141,960円
要介護　３	762円	1,524円			123,360円	146,220円
要介護　４	828円	1,656円			125,340円	150,180園
要介護　５	894円	1,788円			127,320円	154,140円

①　その他介護保険サービス費

加　算　項　目		料　　金	
		１日	月（３０日）
初期加算（入所から３０日）		30円	円
日常生活継続支援加算		36円	1,080円
栄養マネジメント加算		14円	420円
療養食加算		23円	690円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）		18円	540円
看取り介護加算	死亡日以前4日以上３０日以下	144円	円
	死亡日前日及び前々日	680円	円
	死亡日	1,280円	円
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		総単位数(月)×6.0%	

（2）ショートステイ

	従来型個室 （自己負担分）		多床室 （自己負担分）	
要介護認定区分	１割負担	２割負担	１割負担	２割負担
要支援　1	433 円	866 円	438 円	876 円
要支援　2	538 円	1,076 円	539 円	1,078 円
要介護　1	579 円	1,158 円	599 円	1,198 円
要介護　2	646 円	1,292 円	666 円	1,332 円
要介護　3	714 円	1,428 円	734 円	1,468 円
要介護　4	781 円	1,562 円	801 円	1,602 円
要介護　5	846 円	1,692 円	866 円	1,732 円

①　その他介護保険サービス費

介護サービス加算	利用料		備　考
	１割負担	２割負担	
短期入所生活介護送迎加算（片道）	184円	368円	利用者の自宅から当該施設まで当該職員が送迎した場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）	18円	36円	
短期生活処遇改善加算Ⅱ			１カ月の総単位数に6.0%を乗じた額

②　滞在費及び食費

利用者負担区分	第１段階	第２段階	第３段階	第４段階
従来型個室	320 円	420 円	820 円	1,150 円
多床室	0 円	370 円	370 円	840 円
食費 （１日あたり）	300 円	390 円	650 円	1,380 円

５　行事及び研修について

４月	３日　（月）	介護相談員訪問
	５日　（水）	入居検討委員会
	10日　（月）	排泄技術勉強会
	14日　（金）	庄内地区特養連絡協議会総会
	21日　（金）	さくら公園桜まつり
	25日　（火）	消防設備点検
	26日　（水）	ダンスボランティア来所（シャロンの花）
	29日　（土）	生石神楽見学（地域交流スペース）
５月	５日　（金）	介護相談員訪問
	17日　（水）	笹巻き作り・個別支援会議
	21日　（日）	ユニット誕生会
	25日　（木）	運営推進会議
６月	２日　（金）	介護相談員訪問
	５日　（月）	踊りボランティア来所（うるわし会）
	６日　（火）	安全運転管理者講習
	10日　（土）	さくら公園美化サポーター活動
	12日　（月）	酒田市介護サービス連絡協議会幹事会
	21日　（水）	土砂災害避難訓練打合せ①
	23日　（金）	入居検討委員会
７月	３日　（月）	介護相談員訪問
	４日　（火）	県集団指導（ショートステイ）
	６日　（木）	和光園視察来所
	11日　（火）	夏祭り打合せ（東平田コミセン）
	12日　（水）	ホームページ作成研修
	20日　（木）	土砂災害避難訓練打合せ②・夏祭り実行委員会
	26日　（水）	運営推進会議
	28日　（金）	家族会総会
８月	２日　（水）	介護相談員訪問
	６日　（日）	さくら公園夏祭り・理事会
	23日　（水）	土砂災害避難訓練打合せ③
	25日　（金）	入居検討委員会
９月	４日　（月）	介護相談員訪問
	14日　（木）	敬老会
	15日　（金）	庄内地区特養防災ネットワーク防災訓練
	21日　（木）	土砂災害避難訓練・特養事務職員研修会（～22日）
	25日　（月）	運営推進会議
	29日　（金）	職員健康診断
１０月	２日　（月）	介護相談員訪問
	５日　（木）	芋煮会・入居検討委員会
	11日　（水）	感染症研修会
	16日　（月）	秋の大運動会
	19日　（木）	褥瘡防止対策委員会
	20日　（金）	酒田地区特養施設長会議
	24日　（火）	消防設備点検
	27日　（金）	事故防止対策委員会
	30日　（月）	感染症委員会

１１月	7 日 （ 火 ）	介護相談員訪問・看取りケア研修（村山市）
	12 日 （ 日 ）	東平田地区秋季消防演習（さくら公園・特養）
	13 日 （ 月 ）	おやつバイキング
	16 日 （ 木 ）	入居者インフルエンザ予防接種・平田小6年生介護体験
	22 日 （ 水 ）	理事会
	28 日 （ 火 ）	運営推進会議・入居検討委員会
	30 日 （ 木 ）	職員インフルエンザ予防接種
１２月	1 日 （ 金 ）	評議員会・懇親会（玉姫殿）
	4 日 （ 月 ）	介護相談員訪問
	12 日 （ 火 ）	褥瘡予防対策委員会
	14 日 （ 木 ）	特養実地指導
	22 日 （ 金 ）	クリスマス会
１月	9 日 （ 火 ）	介護相談員訪問・特養ショート新年会
	15 日 （ 月 ）	感染症対策委員会
	25 日 （ 木 ）	運営推進会議・入居検討委員会
	26 日 （ 金 ）	事故防止対策委員会
２月	2 日 （ 金 ）	介護相談員訪問
	3 日 （ 土 ）	節分行事豆まき
	8 日 （ 木 ）	産業医面談
	15 日 （ 木 ）	庄内地区特養連絡協議会総会（湯野浜）～16日
	22 日 （ 木 ）	第三者委員会
３月	1 日 （ 木 ）	ひな祭り会
	2 日 （ 金 ）	介護相談員訪問
	5 日 （ 月 ）	夜勤職員健診（～9日）
	14 日 （ 水 ）	県集団指導（ショート）
	15 日 （ 木 ）	運営推進会議・入居検討会議
	20 日 （ 火 ）	理事会
	22 日 （ 木 ）	酒田市介護サービス連絡協議会短期入所・入所部会研修会（中町庁舎）
	23 日 （ 金 ）	東平田保育園年長児慰問
	27 日 （ 火 ）	酒田市集団指導（特養）
	28 日 （ 水 ）	評議員会
	29 日 （ 木 ）	電気安全協会設備点検
	30 日 （ 金 ）	特養入居者結核健診

６　定期会議

調整会議	4/18・5/12・6/15・7/19・8/3・8/10・10/26・11/16・12/25・1/26・2/22・3/8
主任幹部会議	4/12・5/10・6/14・7/14・8/8・9/11・10/10・11/7・12/11・1/15・2/9・3/9
ユニットリーダー会議	4/24・7/20・9/8・10/4・12/26

平成２９年度社会福祉法人東平田福祉会
酒田市地域包括支援センターひがし事業報告

１　事業内容

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう保健、福祉、医療、介護などの身近な総合相談窓口として、酒田市から委託を受けて運営を行った。地域トータルコーディネートを目的として、認知症地域支援推進員が配置され、新たに第２層生活支援コーディネーター配置し、機能強化を図り、三職種と連携し、さらに専門的アプローチにより、地域の課題やニーズ、関係機関と連携し、地域にある力を活かした地域づくりを目指した。

職種別・課題別の取り組みとして、認知症グループでは酒田市の認知症カフェ支援、認知症初期集中支援チームの利用ケースの共有を図る。保健師グループでは地域でできる一般介護予防事業を推進するため、介護保険課と連携し、いきいき百歳体操の普及啓発、健康・コミ振と連携し、ロコモ運動「まめでくらそう会」の継続支援を行った。生活支援コーディネーターグループでは担い手養成講座を行い、圏域内の生活支援・介護予防サービスとして東平田地区の通所Ｂ「健康塾」の立ち上げに協力した。

予防給付から平成29年度に開始した総合事業へ円滑に移行し、医療と介護等の多職種が協働して、課題解決と自立支援に資するケアマネジメント力を高める研修を、圏域内の居宅とサービス事業所と合同で行った。地域ケアの推進では、自治会長会や地区文化祭に参加し、顔の見える関係づくりを行い、身近な地域で、閉じこもり・認知症予防・介護予防としての居場所づくりを推進するため、自治会からの理解と協力により自治会サロン立ち上げ、継続支援を推進している。

２　事業

（１）総合相談事業

（２）地域包括ケア推進事業

３　業務内容

（１）高齢者または家族に対する高齢者総合相談、支援業務（介護保険対象外のサービス含む）

①　地域におけるネットワーク構築の推進　関係機関との連携

ア　３地区自治会長会・３地区文化祭・サロン協力員の情報交換会（東平田・中平田）

イ　地域ケア会議の開催（個別地域ケア会議１回、小地域ケア会議３地区２回）

ウ　地域課題の把握・整理（生活圏域の社会資源ガイドブック作成）

エ　自立支援型地域ケア会議への取り組み（酒田市の会議３回、自立支援型ケアマネジメント研修６回）

②　実態把握業務　75歳高齢者の把握　個別訪問（要援護者台帳整備）

③　総合相談業務　相談受付時の初期対応と継続的、専門的な相談支援

④　認知症高齢者に対する総合的支援　認知症初期集中支援チームとの連携　認知症地域支援推進員配置　安心お帰り登録申請（７名）　認知症カフェ（酒田市10回、法人のすみれカフェ12回）　認知症サポーター養成講座（４回）

（２）高齢者に対する虐待の防止、早期発見等権利擁護業務

①　成年後見制度の活用（成年後見申立て支援１件）

日常生活自立支援事業とインフォーマルサービスの活用

② 老人福祉施設への措置
③ 高齢者虐待への防止と対応（相談受付１件）
④ 困難事例への対応
⑤ 消費者被害の防止及び対応（相談２件、消費者生活センターへ報告１件）

（３）困難ケースの対応における介護支援専門員への支援等、包括的継続的ケアマネジメント
① 包括的、継続的なケアマネジメント体制の構築
② 地域における介護支援専門員同士のネットワーク構築支援や実践力向上
（圏域内居宅との連絡会３回、圏域内研修２回）
③ 日常的個別相談、指導、助言、個々の介護支援専門員へのサポート
④ 支援困難事例への指導、助言
⑤ 介護予防マネジメントに関する介護支援専門員との連携

（４）地域支援事業及び介護予防給付・総合事業に関する介護予防ケアマネジメント
①ア 要支援者・総合事業事業者に関するケアマネジメント（一部委託）
イ 一般介護予防事業のすこやかマスターズ事業紹介と受付、いきいき百歳体操普及啓発（立ち上げ14自治会）、まめでくらそう会（東平田、中平田継続支援）
ウ 地域性に応じた居場所づくりの企画・実施（自治会サロンの立ち上げ支援２自治会、継続支援20自治会）
エ 介護予防体制づくりとして通所型Ｂの立ち上げ（東平田地区健康塾、北平田地区まめでくらそう会通所型Ｂ立ち上げへ向けて継続支援）
② 地域包括ケア推進
ア 医療、介護、地域等の関係機関との連携体制強化（民生委員定例会への参加）
イ 生活支援・介護予防の基盤整備（通所型Ｂ立ち上げ（東平田地区健康塾、通所型Ｂ北平田地区まめでくらそう会立ち上げに向けて相談・継続支援）
ウ 資源開発（地域の不足するサービスの把握　サービスの担い手の養成、高齢者が担い手として活動する場の確保）
エ ニーズと生活支援等サービスのマッチング
オ 地域支援計画の作成
③ 地域包括支援センター全体会議３回、センター長会議６回
ア 職種別・課題別会議
イ センター内外研修と包括内ミーティング25回

４ 利用料金
自己負担なし。

５ 事業実施日
祝祭日、年末年始を除く月曜日から金曜日まで。（８時30分～17時15分）
ただし、時間外は携帯電話への自動転送。夜間、休日の緊急時または希望時の対応可。

６ 事業の実施地域
酒田市７圏域（東平田地区、中平田地区、北平田地区）